

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会 議 名	令和4年4月 森町教育委員会定例会					
開 催 日 時	令和4年4月21日（木）13時30分					
会 場	森町文化会館 第2研修室					
出席委員	教育長 比奈地敏彦 委 員 村松昌吾 委 員 鈴木眞子 委 員 早馬保男 委 員 佐藤佐和子					
出席者	学校教育課 課長 塩澤由記弥 健康こども課 課長 朝比奈礼子 課長補佐 土屋智也乃 社会教育課 課長 松浦 博 学校管理係長 井口寧了 課長補佐 三澤由紀子 庶務係長 鈴木真央 社会体育係長 中山克仁 文化会館企画管理係長 高山 亮					
傍 聴 者	なし					

1 開 会

教 育 長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-------	------------------

2 前回会議録の承認

教 育 長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

3 教育長の報告

教 育 長	1日・役場職員辞令交付式(新規採用者辞令交付 人事異動に伴う辞令交付 町長訓示等) ・課長会議 (町長訓示 総務課よりの連絡等) ・県費新採教員第1回研修会(3人の新規採用者 新採者抱負 教育長訓話) ・県費教職員着任式 (町内異動者を含む23名の着任式 新しい風) 3日・天宮神社例大祭 (新型コロナウイルス感染拡大予防対応を徹底し規模縮小で実施) 4日・園長・校長会 (R4年度のスタートに当たって 郷育9 森の教育について) 6日・インターバル作戦 (ピアゴ前街頭指導7:00～) ・静岡県市町教育委員会教育長会(本年度の県の教育方針 重点施策 予算 各課主要事業報告) 7日・旭が丘中学校入学式(68人の入学生 規模縮小と健康への配慮) 8日・天方幼稚園入園式 (1人の入園児 温もり感じる式) ・第1回静西教育事務所教育長連絡協議会(年度初めの挨拶 情報交換 本年度の所管事業の説明 磐周担当 岩田良祐参事) 12日・磐周校長会常務理事候補来庁(新年度の挨拶 情報交換) 14日・地域学校協働本部推進会議 (委嘱状の伝達 6人) 15日・課長会議 (町長訓示 各課より伝達事項)
-------	---

	・社会教育推進員全体研修会 (開会の挨拶 各地区社会教育事業への支援) 18日・小国神社例大祭 (来賓として参列) 19日・全国学力 学習状況調査 (小学校(国語 算数 理科) 中学校(国語 数学 英語)) ・磐周教頭会役員候補来庁 (新年度の挨拶 情報交換) 21日・森町教育委員会 (4月定例教育委員会) ・各種学級担当者説明会 (学級の開催と運営について等) 22日・静岡県町教育長定期総会・研修会(来賓祝辞 実践発表 研究視察等) ※松崎町にて 25日・磐周教頭会総会 (来賓挨拶) 26日・磐周小体連役員来庁 (年度初めの挨拶 情報交換) 27日・磐周教育研究所理事来庁 (予算説明 情報交換) 28日・臨時議会 (契約議会)
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

4 付議する案件 【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第2号について説明を求める。
庶 務 係 長	議第2号 令和4年度小中学校主任・主事等の任命について 森町立小・中学校管理規則では、第23条から第29条、第32条において校長の意見を聞いて教育委員会が任命すると規定している。各学校からの内申は一覧のとおり。学年主任については単学級は置かないこととするため記載のない学校もある。承認を求める。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第3号について説明を求める。
学校管理係長	議第3号 令和4年度学校給食運営委員会委員の委嘱について 学校給食の運営については森町学校給食運営規則第11条第3項の規定により、令和4年度の委員を委嘱したく教育委員会の議決を求める。本年度、西部保健所技監兼衛生薬務課長が人事異動により変わり、また各中学校区のPTA副会長にも委員の内諾をいただいている。さらに校長会代表として森中学校長、栄養教諭にも内諾をいただいている。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第4号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	議第4号 令和4年度森町就学支援委員会委員の任命について 森町就学支援委員会規則第3条の規定により、令和4年度森町就学支援委員会委員を任命したく、教育委員会の議決を求める。森町就学支援委員会規則により、支援が必要な幼児児童生徒が障害の種類や程度によって適正な就学支援を行うため、就学支援委員会を設置している。 委員会は年3回開催し、各学校・園からあがってきた案件について専門委員が審議をしている。 委員は関係機関の職員、校長、特別支援学級担任及び専門医、学識経験者等22人以内で組織することになっている。 委員の任期は1年のため、本年度の委員については名簿のとおり。昨年度と変更になった委員は、東遠地区生活支援センターの岡本先生、袋井特別支援学校副校長の服部先生、

	宮園小学校長、旭が丘中学校長及び高橋教諭、森中学校杉山教諭である。以上のとおり委嘱してよろしいか伺う。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第 5 号について説明を求める。
学校管理係長	議第 5 号 令和 4 年度森町学校結核対策委員会委員の委嘱について 森町学校結核対策委員会要綱の規定により、令和 4 年度委員を委嘱したく教育委員会の議決を求める。委員の名簿については一覧のとおり。本年度新たに委員となるのは、校長会代表の旭が丘中学校長及び養護教諭代表の旭が丘中学校松浦養護教諭である。 結核対策委員会については、所掌事務の中に「結核患者発生時における対策の検討」とあるが、幸いにして近年開催したことはない。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第 6 号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	議第 6 号 令和 4 年度森町社会教育委員・生涯学習推進協議会委員の委嘱について 森町社会教育委員会設置条例第 3 条及び森町生涯学習推進協議会設置規則第 3 条の規定により、令和 4 年度森町社会教育委員・生涯学習推進協議会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。 委員については、令和 3 年度に改選し 2 年目の任期ではあるが、遠江総合高校校長が転任されたため新たに森健司校長を、また宮園小学校長が退職されたため森中学校長を新たに委嘱するものである。審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第 7 号について説明を求める。
社会教育係長	議第 7 号 令和 4 年度森町人権啓発推進協議会委員の委嘱について 森町人権啓発推進協議会設置要綱第 3 条の規定により、昨年 4 月に人権啓発推進委員を委嘱したが、人事異動により 2 名が変更となった。この 2 名の任期は 1 年である。委員の委嘱について審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第 8 号について説明を求める。
社会体育係長	議第 8 号 令和 4 年度森町スポーツ推進委員会委員の委嘱について スポーツ基本法第 32 条第 1 項及び森町スポーツ推進委員に関する規則第 4 条の規定により、令和 4 年度森町スポーツ推進委員会委員の委嘱をしたく、教育委員会の議決を求める。 スポーツ推進委員の業務内容については、スポーツを推進するための各種教室や大会の企画運営、運動指導である。委員については一覧のとおりであり、1 名が新規の委嘱である。審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

教 育 長	議第 9 号について説明を求める。非公開とする。
学校教育課 課 長 補 佐	議第 9 号 準要保護の認定について
委 員 全 員	承認。

【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第 1 号について説明を求める。
庶 務 係 長	報第 1 号 県費負担教職員の臨時的任用等について 本年度、県費負担教職員の任期付職員、臨時的任用職員について 5 名を任用した。 対象者については、任期付職員として育休代替の飯田小上村養護教諭、宮園小の北出教諭、森小の相羽教諭の 3 名が任用された。臨時的任用職員として、欠員補充の宮園小山口教諭、森小の藤塚教諭の 2 名が任用された。任用期間については、任期付職員が 1 年間、欠員補充の臨時的任用職員は 6 ヶ月で更新をする手続きとなる。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第 2 号について説明を求める。
庶 務 係 長	報第 2 号 県費会計年度任用職員（非常勤講師等）の任用について 県教育委員会の派遣職員派遣要綱により、本年度も 22 名の非常勤講師の配置があった。区分や条件については一覧のとおり。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第 3 号について説明を求める。
庶 務 係 長	報第 3 号 小中学校町費会計年度任用職員の任用について 小中学校の町費会計年度任用職員の任用については、業務内容により区分し一覧表のとおりとなる。今年度新規に任用された職員を説明する。 用務員については、宮園小の磯部さんを新規に任用した。外国語児童生徒支援員として森中学校の河合さんを、通級指導教室支援員として森小の松下さん、川合さん、金井さんの 3 人を新規に任用した。また、別室登校生徒支援員として旭が丘中学校に佐野さん、教育支援センターわかばの指導員として佐藤さんを新た任用した。 事務局・教育施設では、学校教育課の給食事務に藤井さん、社会教育課では産体育休代替として本多さん、放課後支援員に石塚さん、齋木さん、川出さんの 3 人を新規に任用した。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第 4 号について説明を求める。
健康こども 課長	報第 4 号 幼稚園会計年度任用職員の任用について 幼稚園会計年度任用職員の任用については一覧表のとおり。今年度新規に任用された職員を説明する。 預かり保育指導員・支援員として飯田幼稚園の村田さん、園田幼稚園の相羽さんと内藤

	さん、深田さん、森幼稚園の山本さんと名倉さんを新たに任用した。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第5号について説明を求める。
学校教育課長	報第5号 令和4年度教育委員会事務局組織・事務分掌及び小中学校町費職員配置図について 令和4年度森町教育委員会の事務局組織について、学校教育課は課長塩澤、課長補佐土屋、庶務係長鈴木、学校管理係長井口、学校教育係長は土屋が兼務している。所掌事務としては、庶務係が教育委員会の会議、職員の任命、その他人事関係及び教育委員会規則規定の制定、教育委員会の表彰事務を係長の鈴木が担当している。学校管理係は学校の施設や備品等の管理、学齢簿の編成、学校保健、学校給食を係長の井口と主査の上沢、会計年度任用職員2名で担当している。学校教育係は学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び児童生徒の就学支援を担当している。担当職員は係長が課長補佐と兼務の土屋、主事の中尾、会計年度任用職員の指導主事2名及びALT1名で担当している。小中学校の配置については、宮園小の磯部さんを用務員として新規に任用した。栄養士は森中に1人、正規調理員は森小に2人、会計年度任用職員が2人、配膳員は飯田小と旭が丘中に1人ずつ、特別支援教育支援員として各小学校に3人ずつ配置をした。また令和4年度から別室登校支援員として旭が丘中に支援員を1人配置した。通級指導教室支援員としては新たに3人配置し、外国語児童生徒支援員及びスクールカウンセラーをそれぞれ1人ずつ配置した。また教育支援センターわかばは、今年度から月曜日から金曜日まで常設設置している。
社会教育課長	社会教育課は、課長の松浦、課長補佐の三澤ほか33人の職員で担当している。昨年度から変更になった職員を説明する。社会教育係の岩本が産休となるため、新たに会計年度任用職員を任用した。文化振興係の稲葉主査が館長から正規職員となったため、課長の松浦が館長を兼務している。図書館は花島係長、文化会館は齋藤主査が新たに人事異動で加わった。事務分掌について、社会教育係は社会教育、生涯学習に関することや地域学校協働活動、各種学級講座の開設運営を担当している。また今年度から成人式を「はたちの集い」と名称を変更した。文化振興係は文化財の調査管理や芸術文化の振興を行っている。今年度の主な業務に茶業史編纂がある。昨年度編纂予定であったが、コロナの影響により今年度を実施をすることとなった。社会体育係は、スポーツ推進委員や体育協会、ロードレース大会、駅伝を担当している。図書館は、図書の管理運営を担当している。今年度は天井の補強工事を実施するため、2ヶ月程度貸出を中止する予定。文化会館は、会館の管理運営を担当しており、今年度は自主事業を10本予定している。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第6号について説明を求める。
健康こども課長	報第6号 令和4年度健康こども課組織・事務分掌及び幼稚園職員配置について 健康こども課の組織図は一覧のとおり。課長の朝比奈、課長補佐は小澤で係は3つに分かれている。幼稚園保育園係は、係長の米倉と今年度学校教育課から異動した山下指導主事と小倉指導主事、森下主事、安田主事が配置されている。また保育コンシェルジュとして会計年度任用職員が1人おり、主に幼稚園保育園の就園の相談を担当している。こども家庭係は、係長の高木、太田主事、秋山主任保健師が配置されている。また子育て世代包括支援センターコーディネーターとして保健師・助産師の資格がある相羽、子ども家庭支援員として兼子をそれぞれ会計年度任用職員として任用している。健康づくり係は、係長で保健師の川島、保健師の高橋と片山、管理栄養士の中村、主事の寺田が配置されている。また事務補助とワクチン接種の関係で会計年度任用職員を3名任用している。 幼稚園保育園係の主な業務は、幼稚園や保育園に関することと放課後児童クラブに関することを担当している。また幼稚園に関する業務については、今年度からすべて健康こども課へ事務移管されている。こども家庭係については、子どもの総合相談、母子の健診や

	相談に関すること、子ども医療、児童福祉に関することを担当している。健康づくり係については、大人の健康診断、保健に関すること、新型コロナワクチン接種を含む予防接種に関することを担当している。 幼稚園の配置表について、園長代理に園田幼稚園の西田先生、主任教諭に天方幼稚園の平出先生が配置されている。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第7号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	報第7号 令和4年度外国語指導助手派遣業務委託について 外国語指導助手いわゆるALTは、昨年度に引き続き株式会社インタラック関西東海と委託契約を結び派遣をする。委託期間は1年間で、フィリピン国籍のメリージェーン・ラゾンという女性を派遣する。メリージェーンは、令和2年11月から森町に派遣されているALTで、宮園小、森小に勤務経験がある。派遣先は飯田小と全幼稚園で、JETのALTがもう一人来日するまでは宮園小にも木曜日の午後勤務をしてもらう。JETのALTとも毎週金曜日に教育委員会で情報交換をし、連携をとって充実した英語教育を行っていく。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第8号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	報第8号 令和4年度校長会・教頭会組織について 校長会について、会長は森中の野口校長、副会長は飯田小の松田校長となっており、様々な役職等を校長会の中で割り振って担当している。 教頭会については、会長は旭が丘中の松下教頭が担当する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第9号について説明を求める。
文化会館 企画管理係長	報第9号 令和4年度森町文化会館植栽管理業務委託契約について 令和4年度森町文化会館植栽管理業務委託契約については、4月14日に町内造園業者5社による入札を執行した。業者は有限会社アカネ造園土木に委託することになった。契約期間は令和4年4月18日から令和5年3月24日までとし、文化会館の敷地内と駐車場の植栽管理業務を委託する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	報第10号について説明を求める。
社会体育係長	報第10号 令和4年度森町総合体育館植栽管理業務委託契約について 令和4年度森町総合体育館植栽管理業務委託契約については、4月14日に町内造園業者5社による入札を執行した。業者は有限会社萩原造園に委託することになった。契約期間は令和4年4月18日から令和5年3月24日までとし、総合体育館の敷地内と駐車場の植栽管理業務を委託する。
教 育 長	以上について質疑を求める。

委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第11号について説明をする。
教 育 長	報第11号 教育長職務代理者の指名について 教育委員については、4月1日の臨時会において、村松昌吾委員を教育長職務代理者として承認されたため報告する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長	次回の定例会は、5月25日（水）午後1時30分から、第2研修室で予定。

6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時30分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
